

# 1回だけのつもりで申し込んだのに・・・ 定期購入だった

## 消費者の「困った！」

インターネットサイトを見ていたら、ダイエットサプリが「初回購入の方に限り、30日分が送料300円のみで購入できる」とあったので、「今すぐここ」をクリックした。

1ヶ月後にまた商品が届いたので、「これは注文していない」と販売会社に連絡したところ、「あなたは3回の定期購入を契約している。最低でも、あと2回分の2万円を払ってもらおう。」と言われた。

サイト内の広告をスクロールして、もう一度詳しく調べてみると、かなり下の方に、「当初の注文クリックは3回分の定期購入になる」との記載があった。



下までスクロールしてみると・・・

利用者の声

○×××○○○○○×××  
○○○○×××○○○○○×  
××○○○○×○○○○○×  
×○×××○○○○○×××  
××○○○○×○○○○○×

実感の秘密は？

○×××○○○○○×××  
○○○○×××○○○○○×  
××○○○○×○○○○○×  
×○×××○○○○○×××  
○○○○×××○○○○○×  
×○×××○○○○○××

ご注意

×××××○○○○○××  
○○○○×××○○○○○×  
××○○○○×○○○○○×  
○○×××××

当初の注文クリックは3回分の定期購入になります。

## <消費生活センターからのアドバイス>

通信販売は、お店に行かなくても商品を買うことができ、家まで届けてもらえる便利な購入方法です。しかし、商品を手にとれない、形や品質がわからないなどのリスクもあります。

申し込みをするときは、商品の長所ばかりが目についてしまいがちですが、ホームページの隅々まで目を通し、不利な条件がないか確認が必要です。併せて、返品ルールや規約などもよく確認しましょう。

通信販売は、「クーリング・オフ制度」が適用されません。もし、今回のようなケースに遭った場合は、消費生活センターに相談してください。

